

電気のご契約内容の変更に関するお知らせ

2026年4月27日

東京ガス株式会社

表題につきまして、電気事業法に基づき、以下のとおりお知らせいたします。

当社は、2026年10月1日付で、電気のご契約内容（約款・定義書）を変更いたします。

なお、本見直しに伴うお客さまご自身でのお手続きは不要です。

1. 対象のお客さま

以下の料金メニューを適用しているお客さまが対象となります。

- ・基本プラン、ずっとも電気3、ずっとも電気1S^{*1}、ずっとも電気1^{*1}、ずっとも電気2^{*1}

*1：2021年5月16日をもって、新規申し込みの受付を終了しております。

2. 見直し内容

(1) 払込書でお支払いのお客さまに関する見直し

■ 払込書発行手数料の変更（2026年11月検針分より適用）

- ・物価上昇に伴う諸経費の高騰の影響により、払込書の発行にかかるコストが増加している状況を踏まえ、今後も安定的にサービスを提供していくため、2026年11月検針分より、以下の通り払込書発行手数料を引き上げいたします。

	変更前	変更後
払込書発行手数料（税込）	220円/月	270円/月

※「ガス・電気セット割」が適用されている場合は、ガス・電気まとめてのお知らせ・ご請求となるため、1通分のみのご負担となります。

※契約直後等の初回請求より3回目のご請求までは原則、払込書発行手数料はかかりません。

(2) その他ご契約に関する見直し

① 解約に関する規定の変更（2026年10月1日より適用）

- ・お客さまに重大な法令違反や公序良俗に反する行為等があった場合に、当社より契約を解約できる規定を追加いたします。

② 「ガス・電気セット割」に関する規定の変更（2026年11月検針分より適用）

- ・ガス供給停止中であり、電気の料金算定期間内にガスの料金算定期間が存在しない場合は、原則として「ガス・電気セット割」の割引を行わない規定を追加いたします。

以上のほか、契約内容の実質的な変更を伴わない軽微な変更を行います。

3. 2026年10月1付で変更する約款・定義書

- ・電気需給約款 約款はこちら
- ・料金メニュー定義書（基本プラン）はこちら
- ・料金メニュー定義書（ずっとも電気3）はこちら
- ・料金メニュー定義書（ずっとも電気1S）はこちら
- ・料金メニュー定義書（ずっとも電気1）はこちら
- ・料金メニュー定義書（ずっとも電気2）はこちら
- ・付帯メニュー定義書（ガス・電気セット割（定率B））はこちら
- ・付帯メニュー定義書（ガス・電気セット割（定額A））はこちら
- ・付帯メニュー定義書（ガス・電気セット割（定率A））はこちら

4. 本件に関するお問い合わせ先

【Web】問い合わせフォームよりお問い合わせください。お問い合わせいただく際には、内容を入力後、お問い合わせ種別にて「26年10月約款改訂」をご選択ください。回答には一定のお時間を頂戴する場合がございますので、よくあるQ&Aもあわせてご確認ください。

【TEL】0570-000-690（ナビダイヤル）※IP電話等ナビダイヤルをご利用いただけない場合：03-6700-3308

受付時間 月～土 9:00～18:00（日祝・年未年始を除く）

※本変更に関するお問い合わせ専用の窓口です。その他のご用件については、弊社HP「よくあるご質問・お問い合わせ」をご確認くださいか、お客さまセンター（0570-002211）までお問い合わせください。

なお、本変更に伴うお客さまご自身でのお手続きは不要です。

5. その他

- ・ myTOKYOGAS にログインいただき、本お知らせをご確認いただいているお客さまは、マイページ内に記載されている供給地点特定番号をあわせてご確認ください。
- ・ 手数料のかからない口座振替またはクレジットカード払いへのご変更については、以下をご参照ください。

口座振替のお申し込みについては、[こちら](#)

クレジットカード払いのお申し込みについては、[こちら](#)

＜ガス小売事業者＞ 東京ガス株式会社
（登録番号 A0020）

〒105-8527

東京都港区海岸 1-5-20

[上記内容出力する【PDF】](#)